

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課		
委 託 業 務 名	特定健康診査及び特定保健指導等業務		
委 託 業 務 場 所	大津市内		
概 要	全国健康保険協会滋賀支部との事業連携協定に基づき、40歳以上の大津市国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査、追加健診、特定保健指導を実施する。		
契 約 期 間	令和6年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで (特定保健指導については、令和8年3月31日まで)		
契 約 年 月 日	令和6年 4月 1日		
契 約 金 額	基本項目	1件につき	7,150円
	追加健診	1件につき	400円
	心電図検査	1件につき	1,600円
	詳細項目 貧血検査	1件につき	200円
	心電図検査	1件につき	1,200円
	眼底検査	1件につき	1,600円
	特定保健指導（動機付け）	1件につき	8,470円
	特定保健指導（積極的）	1件につき	25,120円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大津市大石中一丁目6番6号 〔名 称〕医療法人緑生会 南大津クリニック健診センター		
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	全国健康保険協会滋賀支部との事業連携協定で規定している目的遂行のために実施する事業であり、当該事業者は同協会同支部が執行した入札により落札した事業者である。		
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。		

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。